

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の  
点検・評価報告書

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会

# 目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について	1
	教育委員会の運営状況	3
II	岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価内容	4
1	教育委員会が管理・執行する事務	4
2	教育行政重点施策体系	5
3	教育行政基本方針・基本施策	6
	「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進	6
○	自立した子どもの育成	6
○	豊かな心と健やかな体をもつ子どもの育成	9
○	安心して学習できる教育環境づくり	12
○	人権教育の推進	15
○	学校施設等の整備	17
III	外部評価委員の総合評価	18

## I 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

### 1 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会が点検・評価し、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することが義務づけられています。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

### 2 点検評価の対象及び方法等

#### (1) 対象

- ① 教育委員会が管理・執行する事務
- ② 教育行政重点目標に掲げている主要施策の取組状況

#### (2) 方法

令和5年度における取組状況について点検・評価を実施します。

##### ① 点検・評価項目

教育行政における教育委員会の活動状況、管理執行する事務及び重点目標に掲げた主要施策を記載

##### ② 目標

点検・評価項目が目指す目標、その必要性や意図・ねらいなどを記載

##### ③ 事業概要

点検・評価項目の事務事業及び施策について、その概要を記載

##### ④ 取組状況

点検・評価項目の事務事業及び施策について、目標を達成するための具体的な取組状況を記載

##### ⑤ 成果

実施した事務事業及び施策の成果について、具体的に記載

##### ⑥ 課題・方向性

今後の課題・改善点及び方向性等について記載

##### ⑦ 自己評価

目標に対する達成度や効果等について、評価を記載

<評価指標>

- A：予定どおり目標が達成された。
- B：概ね達成された。
- C：やや目標に達成できなかった。
- D：達成できなかった。努力を要する。

(3) 学識経験者による知見の活用

点検・評価に当たっては、地教行法第26条第2項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされたため、岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会評価委員から意見を聴取しました。

< 岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会評価委員 >

高 倉 宏 充	元中学校長
樋 之 津 秀 治	元中学校長

(4) 報 告

当年度分の報告を翌年度中に開催される組合議会において報告します。

(5) 公 表

教育委員会事務局等での閲覧

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 教育委員会の運営状況

教育委員

(R6. 3. 31 現在)

職 名	氏 名	就任年月日	現任期
教 育 長	岡 田 達 也	H29. 9. 29	R3. 4. 1～R6. 3. 31
委員長職務代理者	山 部 英 之	R 4. 7. 14	R4. 7. 14～R8. 7. 13
委 員	塩 田 賢 三	H28. 11. 2	R2. 11. 2～R6. 11. 1
委 員	山 野 豊 久	R 5. 7. 25	R5. 7. 25～R9. 7. 24
委 員	土 屋 香 保 里	R 2. 11. 2	R2. 11. 2～R6. 11. 1

### (1) 教育委員会の会議の運営

教育委員会定例会 3回 (前年 3回)

教育委員会臨時会 1回 (前年 2回)

月 日	定例会等	議 案	協議報告事項
7月 6日	定 例 会	0	3
11月30日	定 例 会	1	1
2月15日	定 例 会	0	3
3月13日	臨 時 会	1	1

会議については、定例会を年3回、臨時会を年1回開催した。

会議の開催に際しては、議案資料の内容を事前に確認し、会の円滑な進行に努めた。

### 教育委員会議決案件

月 日	議決案件
11月30日	・令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書(案)について
3月13日	・中学校管理職等の人事異動の内申について

### (2) 学校及び教育施設への支援

教育委員による学校訪問 2月15日 (教育委員会定例会終了後)

## Ⅱ 岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価内容

### 1 教育委員会が管理・執行する事務

#### (1) 教育行政の運営に関する基本方針

令和3年度末に、次年度からの「岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育大綱」を策定。基本理念を“自立 共生 ふる里を大切に作る心”とし、基本方針を「学び・育ちのつながりを大切にし、自立して共に生きるたくましい子どもを育てる学校教育の推進」とした。

教育大綱に則り、令和5年度教育行政重点目標のなかで、教育行政重点施策5つについて、個別具体的な取組を定めた。

#### (2) 規則等の改廃

なし

#### (3) 議会の議決を経るべき議案

予算等の議案を審議した。

#### (4) 教育関係予算

教育行政に関する令和6年度当初予算及び令和5年度補正予算を審議した。

#### (5) その他

令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施し、報告書の作成、議会への報告を行った。

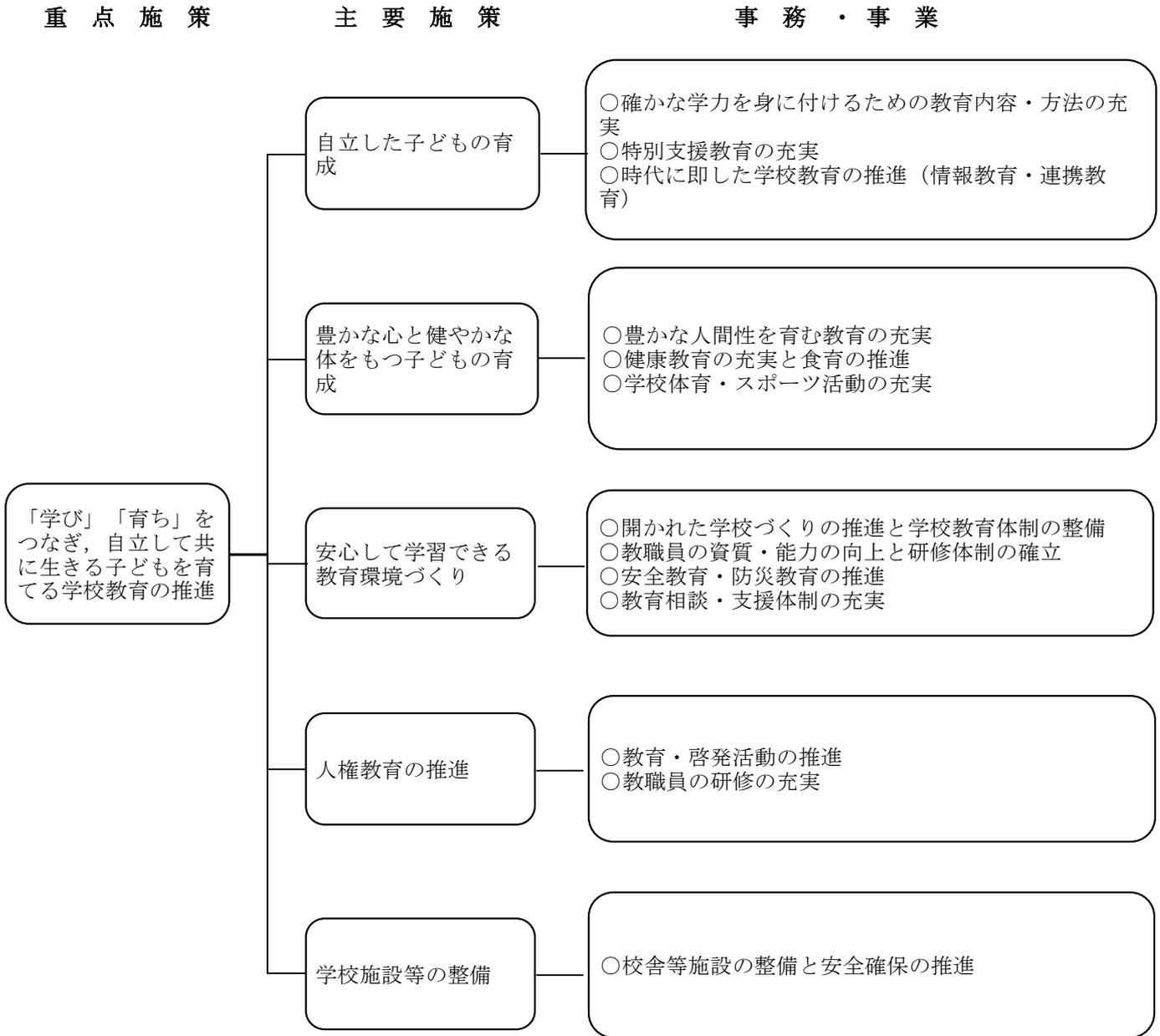
## 自己評価 B

教育課題を的確に把握し、組合立としての独自性も考慮し、既存事業の見直しや新規事業への取組を図りながら、施策や予算に反映できるよう教育行政の充実に努めた。

中学校では、コロナ終息後、学校行事の簡略化の観点から来賓等の招待を控えることとしており、教育委員が学校行事に足を運ぶ場面が減少している。そういった状況を踏まえ、2月15日の教育委員会定例会終了後に、小北中学校の施設訪問を実施した。各学年の教室を回り、授業の様子を見学するとともに、給食を試食し、学校で過ごす生徒の様子や学校施設の状況等について、教育委員が把握する機会を設けることができた。

総合教育会議については、前年度1回開催したが、令和5年度は未開催となった。管理者等と教育委員会が相互連携を図ることは、教育行政の推進において重要な部分であるため、今後は総合教育会議を毎年開催し、教育に関する諸問題等について、情報共有・共通理解する場を設けるようにしたい。

## 2 教育行政重点施策体系



### 3 教育行政基本方針・基本施策

《 「学び」「育ち」をつなぎ自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進 》

点検・評価項目 自立した子どもの育成

**目 標** 子どもたちが自己の夢の実現に向け、一人の自立した人間として努力し、他者と協働しながら自信を持って生きていくことができるよう、「自立して、共に生きる子どもを育てる学校教育」を推進する。

#### 事 務 事 業

##### 1 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実

**事業概要** 子どもたちが落ち着いて学習に取り組み、友達と切磋琢磨する中で、基礎・基本の定着を図る。さらに、個に応じたきめ細かな指導やICT機器の活用等の指導方法の工夫・改善により、学ぶ楽しさを実感させ、授業や家庭学習等に主体的に取り組む意欲や態度を育成する。

**取組状況**

- (1) 主体的・対話的で深い学びのある授業実践
  - ・書く力の向上（考えの根拠を示す）
  - ・協働的な学びの場の工夫
  - ・「おきた型話し合い」活動の実践
- (2) 課題に応じた学校訪問
  - ・学校の課題を把握し、それに基づき意図的かつ重点的な学校訪問
  - ・学校課題に対する具体的な指導・助言
- (3) 補充学習の充実
  - ・主体的な学びの基盤づくり事業
  - ・定期考査前の学習相談日の実施
- (4) 読書量を増やす取組
  - ・学校司書、図書委員会の連携による活動の活性化
  - ・朝読書の取組
  - ・読解力の構築

**成 果** オープンクエスチョンを活用し、話し合いの深まりを図ることができた。また、意見の共有にICTを積極的に活用できている。学校評価アンケート「自分の考えや意見を、相手に伝えるのは難しくない。」の肯定的回答の割合が、令和4年70%→令和5年83%と上昇した。話し合い活動は、「おきた型話し合い」が軌道に乗りつつあるが、うまく自分の意見やその

根拠を話すことができない生徒もいる。その困り感のある生徒への手立てについて、今後検討していく必要がある。

## 2 特別支援教育の充実

**事業概要** 特別支援教育推進計画をもとに、個々の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するよう、適切な指導及び必要な支援を行う。同時に、校内体制や学校への支援体制を充実させるとともに、特別支援教育に関する教職員の資質の向上を図る。

**取組状況** (1) 非常勤支援員の配置 (3名)  
(2) 個別の教育支援計画の作成と活用

**成果** 非常勤支援員は継続配置の3名体制で、特別な支援を必要とする生徒1人1人の状況を把握して効果的に活用することができた。

個別の教育支援計画は、特別な支援が必要な生徒全員の保護者の同意のもとに作成し、合理的配慮について職員・保護者と共通理解を図るなど、活用することができた。

特別支援教育指導員による学校訪問を行い、対象生徒の見取りと支援についての見直しや職員への研修を行った。

## 3 時代に即した学校教育の推進

**事業概要** ICT機器を活用することで主体的・対話的な学びと、個別最適化された学習を実現し、生徒の学力向上を図る。また、保育所・小学校・中学校が子どもの実態や前後のつながりを視野に入れながら、一貫性のある教育ができるよう努める。

**取組状況** 【情報教育の推進】

- (1) 学校訪問や校内研修を活用したICT活用に関わる指導・助言
- (2) ICT支援員の配置 (週1～2回)
- (3) 英語ICT教材「Terra Talk」

GTECによる効果の検証 (6月, 1月) 及び海外の中学校 (オーストラリア) とのオンライン交流

【保幼小中連携教育の推進】

- (1) 保幼小中連携会議の開催
  - ・中学校ブロック内のテーマ (目指す子ども像) を明確にした取組の協議
- (2) ブロック内で連携した学力向上, 生徒指導, 生活習慣等の取組
  - ・学級集団づくりの研修

- ・学習の手引きや生活の手引きを活用しての連携
- ・家庭学習や基本的生活習慣，ゲーム等の時間制限の取組

**成 果** ICT支援員の配置等により，教員のICT機器の効果的な活用が日常的となり，授業改善が進んでいる。中学校ブロックで保小中連携教育の取組の充実を図り，年度末には成果と課題を確認することができた。

### **課題・方向性**

アンケート結果等を参考に，支援の必要な生徒を把握し，生徒の困り感について具体的な手立てを考えることが必要である。これからの学びにICTの活用は必須となってくるが，生徒が選択しながら学習していけるようなICTを効果的に活用した授業改善が今後必要だと考えている。また，話し合いの質をさらに高めていくためにも，生徒がお互いの考え方について出し合い，その良さに気付けるような活動を取り入れていく。

### **自己評価 B**

全国学力・学習状況調査結果については，国語は全国より6ポイント，県より7ポイント大きく下回り，数学は全国より0.5ポイント，県より1ポイント下回った。

学力が二極化する傾向があり，生徒の特性やニーズを踏まえた個に応じた指導が求められている。ICTを効果的に活用することで，生徒一人ひとりの課題を的確に把握し，きめ細やかな指導をする授業改善を行っているところである。また，学習習慣定着のため，AIドリルを活用した，習熟度に応じた個別最適化された学習の実現と，学ぶ力の向上に取り組むことが必要である。

点検・評価項目 豊かな心と健やかな体をもつ子どもの育成

目 標 子どもたちにとって安全で安心して生活できる教育環境の中で、道徳教育や体験活動を推進し、基本的な生活習慣の確立及び規範意識の高揚など、豊かな人間性や社会性を育み、心身ともに健康な子どもの育成を図る。

事 務 事 業

1 豊かな人間性を育む教育の充実

事業概要 人・社会・自然などとかかわる体験活動の充実、校種間連携や家庭・地域連携を通して、学校全体で人間関係づくりの取組や道徳教育の一層の充実を図る。

取組状況 (1) 道徳教育の充実、道徳の時間の確保  
(2) 体験活動の充実  
・「ひろがる未来応援事業」R5：60,000円  
「小北縁日」「クリーン作戦」「花いっぱい運動」  
(3) 中学生の職場体験「いきいきチャレンジたいけん」の実施  
中学校2年生 25名参加

成 果 学校評価アンケート「自分には将来の夢や希望がある。」の項目では「そう思う」がR5.12月39%→R6.7月49%と10ポイント上昇した。また、「地域に出て活動したり、地域の人のためになる活動をしている。」の項目ではR5.12月38%→R6.7月44%と6ポイント上昇しており、取組の成果が見られた。

## 2 健康教育の充実と食育の推進

**事業概要** 子どもの心身の健康を保持・増進していくために、基本的な生活習慣の定着を図り、健康を大切にする意欲や態度を育て、自らの健康を管理し改善する実践力を育成する。

### 取組状況 (1) 健康教育の推進

- ・救急救命法講習会
- ・保健委員会による熱中症予防の取組
- ・給食委員会による学校給食の取組
- ・性教育の実施

### (2) 食育の計画的な推進

- ・朝食等に関するアンケートによる毎日の朝食摂取率  
全体 92.4% 1年生 88.9% 2年生 91.7% 3年生 95.8%  
(R4: 全体 90.1% 1年生 100% 2年生 96.1% 3年生 84.1%)
- ・食育に関する資料提供（給食だより等）毎月1回（R4: 毎月1回）
- ・岡山県学校給食会食育推進事業への参加  
朝食づくり（夏季休業中に家庭で作った朝食のレポート作成と評価）  
お弁当の日（10月30日）のお弁当作り、発表、表彰
- ・学校給食週間の取組  
絵てがみ作品への応募数 61作品（R4: 53作品）  
給食週間の残菜調査と結果の共有
- ・年平均の残食率 14.7%（R4: 15.4%）（中学校全体では 21.0%）

### (3) 給食の充実 ～生きた教材となる献立作成～

- ・行事食、郷土食、他国籍料理の実施
- ・図書とのコラボ献立の実施
- ・生徒希望献立実施

### (4) 食物アレルギーへの対応

※R5 該当生徒なし

### (5) 地産地消の積極的な推進

- ・地産地消食材の利用 県内産食材購入額 59.6%（R4: 53.0%）

**新** リーキ、キャベツ

**成果** 令和5年度には、栄養教諭等が学校を訪問し、給食の状況を把握するとともに、食育に関する指導や情報提供を行うことができた。また、残食率の測定においては、「当日提供した量」と「返却された量」の、日別、学校別測定に加え、献立別での実測に取り組んだ。地産地消食材の活用推進を図るとともに、地域の食材や給食に携わる人々を紹介する動画の作成等、給食を通じて、「食」への関心を深めることができた。

### 3 学校体育・スポーツ活動の充実

**事業概要** 学校と家庭・地域が連携して、生徒の体力の向上を図る。

**取組状況** (1) 校内における体力向上の取組

- ・部活動の充実（部活動指導員3名配置）
- ・体育の授業での基礎体力トレーニングの実施

(2) 新体力テストの実施

**成 果** 体育の授業や部活動を中心に体力づくりを行い、男女ともに筋力は全国平均を上回っていて成果を上げている。

部活動指導員を3名配置し、有意義な活動を実施することができた。

#### **課題・方向性**

「体を動かすことが好きである」「体育の授業は楽しい」の項目で男子10割女子9割の生徒が肯定的な回答を示している。今後、さらに自己肯定感・自己有用感を高める取組やキャリア教育の充実を図っていく。

#### **自己評価 B**

豊かな心や健やかな体をもつ子どもを育成するためには、学校の取組を充実していくとともに、家庭や地域との連携・協力した取組が不可欠である。学校運営協議会で話題にして、家庭（PTA）・地域への協力を求めるとともに、体を動かすことの楽しさや、外遊び等の重要性をしっかりと子ども達に伝えていく。また学校だけでなく、地域全体でスポーツ活動を支える環境の構築について検討していく。

## 目 標

学校運営協議会を通して、地域住民や保護者の意見や助言を学校運営に生かし、積極的に情報発信を行うことで、地域ぐるみで子どもの教育を推進する体制づくりに取り組む。また、保育所・幼稚園・学校等での発達や学びの連続性を確保し、子どもたちが「連続」した学びの中で育ち、自立した一人の人間として成長するよう、連携教育を目指す。

## 事 務 事 業

## 1 開かれた学校づくりの推進と学校教育体制の整備

**事業概要** 学校運営協議会を通して、地域住民や保護者の意見や助言を学校運営や教育課程の編成に生かすとともに、開かれた学校づくりを推進する。

**取組状況** (1) オープンスクールの実施

参考：【参加者数】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保護者	40人	27人	16人
保護者以外	10人	15人	11人
計	50人	42人	27人

(2) 学校運営協議会の設置・活用

・学校運営協議会（年3回開催）

(3) 学校自己評価及び学校関係者評価の実施とその結果を生かした次年度教育課程の編成

(4) 学校ホームページによる積極的な情報発信

**成 果** 学校運営協議会では、めざす子ども像の実現に向け、地域、家庭、学校ができることを共有し、一緒に課題解決に取り組もうという意識が高まった。ホームページや学校便りなど積極的に情報を発信することができた。

## 2 教職員の資質・能力の向上と研修体制の確立

**事業概要** 各種教職員研修における研究を推進する。

**取組状況** (1) OJT を意識した校内研究組織の活性化

(2) 岡山県教育委員会・県総合教育センターと連携した研修会への参加

(3) 服務規律の徹底

教職員の服務規律の徹底について、岡山県教育委員会作成のプログラム等も活用し、計画的な研修を実施した。

**成 果** 校内研究組織を核に、組織だった活動への指針を示すことで、効果的な

研修を行うことができている。また、校内ルールを教職員全体で見直すなど、コンプライアンス遵守の雰囲気づくりを行うことができた。

### 3 安全教育・防災教育の推進

**事業概要** 学校において、安全点検を徹底するとともに、笠岡市危機管理部と連携を図りながら火災や地震、津波等の緊急事態発生時には、すべての生徒及び教職員が適切に対応できるよう避難訓練を充実させるなど、安全で安心して生活できる実効性のある危機管理体制づくりを推進する。

また、警察と連携し、生徒の健全育成と安全確保を図る。

**取組状況**

- (1) 教職員及び保護者による通学路の安全点検の実施
- (2) 保護者や地域住民との積極的な連携
  - ・救急救命法講習会の開催
- (3) 学校・保護者間連絡ツール「すぐーる」の活用
- (4) 防災避難訓練の実施（火災、浸水、地震の3パターンを想定）
- (5) 岡山県警察本部と岡山県教育委員会との相互連携制度に関する協定による警察と連携した安全確保
- (6) 感染症対策の説明・指導，健康教育の実施

**成果** 学期に1回の避難訓練では、事前の予告なしの訓練も実施することができ、緊張感をもった取組ができた。

「すぐーる」を活用し、保護者へ迅速に必要な情報を発信することができた。

### 4 教育相談・支援体制の充実

**事業概要** 不登校やいじめなどの学校不適應の問題，発達障がい等による特別な支援が必要な子どもへの対応，児童虐待などの今日的な課題に対応することができるよう，笠岡市教育相談室との相談・支援体制の充実に努めるとともに，関係機関との連携を図る。

**取組状況**

- (1) 「いじめ・不登校対策総合推進事業」に基づいた取組の推進
- (2) スクールカウンセラーの配置
- (3) スクールソーシャルワーカーの活用
- (4) 笠岡市特別支援教育指導員及び笠岡市教育相談室のカウンセラーによる定期訪問
- (5) 支援対象者リストの作成による実態把握と情報の可視化

**成果** 学校や笠岡市総合教育相談支援センター，関係機関との連携により，長期欠席生徒はすべて相談機関とかかわりながら指導や支援を受けている。

いじめの認知については、全教職員でいじめの定義を共通理解し、相談体制の充実を図りながら、未然防止、早期発見、早期対応に努めている。認知したいじめの事案は全て解消している。

#### **課題・方向性**

岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード及び増補版を活用し、休み始めの3日までの対応を徹底し、家庭と連携を図りながら、組織的に早期に対応し、関係機関につなぐとともに、心の居場所となる別室指導の充実を図る。また、別室での指導にICTを活用し、教室と別室をつなぐことで、不登校傾向の生徒に対しての学力保障や居場所づくりを推進する。また、家庭と別室をつなぎ、ビデオ通話やチャット機能を利用し、登校していない生徒とつながり、学校の行事等の情報発信を行う。

#### **自己評価 B**

支援対象者リストを毎月入力し、職員会議や学年会等で共通理解を図ることで、学校全体で生徒の状況の把握と早期対応に取り組むことができた。長期欠席については、生徒1人1人に寄り添い、SC・SSWとの連携が図れており、子育て支援課や児童相談所との関わりも増え、家庭への支援も充実している。

<b>目 標</b>	すべての子どもたちが互いの人権を尊重し、共に生きる社会を実現するため人権尊重の涵養を目的とする人権教育を推進する。また、教職員が一丸となって子どもの人権を尊重し、一人ひとりを大切にされた教育の一層の推進を図り、いじめや体罰の根絶に努め、子どもたちを真に大切にしている教育活動を展開する。
------------	---

**事 務 事 業****1 教育・啓発活動の推進**

<b>事業概要</b>	人権教育推進体制の確立のための取組を実施する。
<b>取組状況</b>	(1) 人権教育全体計画・年間指導計画の作成及び担当者研修の実施 ・人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成 ・人権課題解決のための自立支援 ・人権を尊重する環境づくり (自他を尊重する集団形成，人権に配慮した教育指導) (2) 人権週間（12月）における取組 人権週間に合わせて、生徒会開催の「自分らしさ」について考える生徒集会を開催した。 (3) 人権啓発ポスターコンクール実施 (4) P T A人権教育研修会 参加率：令和5年度31% 令和4年度38%
<b>成 果</b>	学校の実態や教職員のニーズを踏まえて、各研修会のテーマの設定、資料提供や講師の紹介を行い、実施日を参観日と兼ねる等して参加者の確保に努めた。 また、12月の人権週間においては、生徒会開催の人権に係る取組を行い、人権意識の高揚を図ることができた。

**2 教職員の研修の充実**

<b>事業概要</b>	人権教育担当者の研修，指導者養成講座・研修講座等を開催するとともに，人権教育研究協議会育成事業を実施する。
<b>取組状況</b>	各種研修講座の実施 ・小・中学校人権教育担当者研修会の実施：（年2回）

・各中学校ブロック人権教育研修会等の実施

**成 果** P T A人権教育研修会では、ヒカリカナタ基金理事長竹内昌彦さんを講師にお招きし、生徒、保護者、職員が「いじめ」や「命の大切さ」について、共に考える機会をつくることができた。

また、12月の人権週間においては、全校で人権啓発に係る取組を行い、人権意識の高揚を図ることができた。

### **課題・方向性**

いじめに関しては、まずは未然防止の取組を充実させ、いじめ発生時に備え、いじめの定義について再確認を行い、早期発見・早期対応を図るために、積極的認知を引き続き行っていく。また、相手の立場や感情を理解し、他者の視点を尊重し受け入れる共感力やコミュニケーションスキルを身につけることが必要だと考える。

人権に関する知識やスキルを深め、現実の状況に対処するための具体的な手段を自分事として考えることで、高い人権感覚を備えた人材の育成を図る。

### **自己評価 B**

人権教育は単なる知識の伝達ではなく、生徒会活動の中などで、生徒が自ら考え行動する活動を推進していくことができている。「友達と一緒に活動することは楽しい」の項目で、ほぼ全員の生徒が肯定的な回答をしている。

生徒たちがお互いに異なるバックグラウンドや経験をもっていることを理解・共感し、多様な価値観に気づき、自ら望ましい人間関係作りができるよう今後も計画的に指導していく。

## 点検・評価項目 学校施設等の整備

**目 標** 学校施設は、生徒が一日の大半を過ごす場である。子どもたちが、安全で安心した学校生活が送れるよう、快適な教育環境を作り出す。

### 事 務 事 業

#### 1 校舎等施設の整備と安全確保の推進

**事業概要** 学校施設の営繕・整備について、適切に実施し、生徒の安全確保を進める。併せて校務員業務の委託による学校内の適切な整備を行う。

**取組状況** 学校現場からの要望を集約し、危険度・緊急度を精査し、学校施設の営繕・整備を行った。

主 な 事 業 概 要	金額（千円）
テニスコート西側法面応急復旧工事	2,279
テニスコート西側法面排水工事	358
2階開放廊下床タイル滑り止め工事	191
2F3F女子トイレ修繕工事	133

**成 果** 学校施設等については、昨年と同様に優先度等を勘案し、適切な営繕及び整備を進め、より安全で快適な教育環境の向上に努めた。また、5月の豪雨の際に崩落したテニスコート西側法面について、笠岡市建設部と協議しながら、早急に応急復旧工事を実施した。

### 課題・方向性

学校施設の営繕・整備については、危険度・緊急度等を勘案し、生徒が安全で安心した学校生活が送れるよう、教育環境の向上に努める。

### 自 己 評 価 B

校舎のみならず、テニスコート等も含め、学校敷地内における安全確保について、危険度・緊急度を勘案しながら、早急な対応をすることができた。引き続き、限られた予算の中で、優先順位をつけながら施設整備を図っていきたい。

### Ⅲ 外部評価委員の総合評価

樋之津秀治 委員

教育委員会の運営状況

(1) 教育委員会の会議の運営

- ・状況に応じて適切に会議が実施できていると思う。

(2) 学校及び教育施設への支援

- ・教育委員の学校訪問が本年度実施できたのはよかったと思う。

1 教育委員会が管理・執行する事務

- ・学校訪問を実施して、教育委員に生徒の様子、学校施設の状況等を把握する機会を設定できたことは評価できると思う。管理者等と教育委員会、笠岡市と矢掛町の連携をより図るためにも総合教育会議の毎年開催を期待したい。

2 教育行政重点施策体系

3 教育行政基本方針・基本施策

～自立した子どもの育成～

- ・教育委員会の取組として「課題に応じた学校訪問」をあげられているが、他の取組状況と同様に本年度の実施回数等も併記された方が分かりやすいと思う。
- ・「読書量を増やす取組」を本年度新たにあげられているが、取組自体は読解力の構築を図るためのものと理解するが、事業概要に結びつけての説明等が必要と感じた。
- ・学校評価アンケート「自分の考えや意見を、相手に伝えるのは難しくない」の肯定的回答の割合の上昇は「おきた型話し合い」の成果といえるので、推進していくと共に困り感のある生徒への手立ての検討をしてほしい。
- ・個別の教育支援計画を作成するには、時間をかけてその生徒を多角的に見られたことと思う。そして、合理的配慮について職員・保護者と共通理解を図るなどの活用ができてきているのは評価できると思う。特別な支援を必要とする生徒だけでなく、どの生徒にもあてはまる大切なことと思う。
- ・教育委員会の学校への支援体制について、学校訪問や職員への研修の具体的な数字があれば、成果として理解しやすいと思う。
- ・ICT活用による授業改善が進んでいることは評価できる。ICT支援員の配置等職員の負担の軽減を図る支援は今後ともより必要と思う。
- ・保小中連携教育の取組の成果と課題について、少し詳しい説明が必要と感じられた。
- ・自己評価の記述の中で、中3の全国学力・学習状況調査結果の教科のポイントが出て

いるが、この数字をどう判断したのか詳しい説明がほしい。岡山県学力調査等も含めた経年変化等についての分析もほしかった。

- ・学力が二極化する傾向があるのは全学年共通の課題であるならば、家庭・地域を含め保小中連携教育を推進していくなかで取り組んでいただきたい。

#### ～豊かな心と健やかな体をもつ子どもの育成～

- ・多彩な体験活動が実施されており、評価できると思う。成果は学校評価アンケートのポイントの上昇に表れているが、R5年度内での対照であれば、より成果として理解できると思う。
- ・食育を通しての基本的な生活習慣を定着する取組は大切だと思う。朝食づくりやお弁当の日のお弁当作りや栄養教諭等の活動は評価でき、続けてほしい。
- ・毎日の朝食摂取率の低い学年に対するはたらきかけは、学校と家庭・地域と連携協力して取り組んでほしい。
- ・校内における体育の授業や部活動の取組は充実していると思う。家庭・地域との連携を具体的にどうしていくかが課題と思う。
- ・地域全体でスポーツ活動を支える環境の構築は、教育委員会がリーダーシップを執って推進していただきたい。

#### ～安心して学習できる教育環境づくり～

- ・学校・家庭・地域の連携のために学校運営協議会をより活用してほしい。
- ・ホームページや学校だよりなど積極的に情報を発信できているのは評価できる。
- ・オープンスクールの参加者数の減少はどのように分析されているか気に掛かるところである。
- ・特別な支援が必要な子ども対応等支援体制は充実していて評価できると思う。
- ・保小中での連携教育への取組が記述されていない。

#### ～人権教育の推進～

- ・子どもたちを真に大切にす教育活動を展開するためにも家庭・地域との連携は大切であると思う。人権週間では生徒会の取組によって成果を出しているが、PTA人権教育研修会については、学校の実態や教職員のニーズを踏まえ、実施日を参観日と兼ねる等、参加者の確保に努めた取組の上で、参加率が減少していることは検討の必要があると思う。
- ・相手の立場や感情を理解し、他者の視点を尊重し受け入れる共感力やコミュニケーションスキルを身につけるよう今後とも保小中連携して計画的に推進してほしい。
- ・「友達と一緒に活動することは楽しい」の項目で、ほぼ全員の生徒が肯定的な回答をしているのは学校での教育活動が充実していることで評価できると思う。

#### ～学校施設等の整備～

- ・学校敷地内の安全確保のために適切に、早急な対応ができており評価できると思う。

## 高倉宏充委員

### 1 教育委員会の運営状況

- ・教育委員会の会議の運営については、令和4年度より回数は1回減ってはいるが、定例会と臨時会を開催し、十分な協議がなされ、効果的に運営されている。
- ・令和4年度はコロナ禍のため、教育委員による学校訪問ができなかったが、令和5年度には、教育委員定例会終了後に、小北中学校の施設訪問を実施したのは評価できる。施設訪問では、授業の様子や学校生活の様子や学校施設の状況等について、教育委員が把握する機会を設けることができている。今後も、現状把握とともに、課題把握のためにも是非継続していただきたい。

### 2 教育委員会が管理・執行する事務

- ・「岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育大綱」の基本方針が『学び・育ちのつながりを大切に、自立して共に生きるたくましい子どもを育てる学校教育の推進』に変更されたことに伴い、今後、幼・小・中学校との連携また、地域との連携をより密にしながら、たくましい子どもを育てていってもらいたい。
- ・総合教育会議については、令和4年度は1回開催できたが、令和5年度は未開催となった。管理者と教育委員会が教育に関する諸問題を共通理解し、教育行政を推進するために大切な場であるので、今後是非継続開催していただきたい。
- ・教育課題を的確に把握し、既存事業への見直しや新規事業への取り組みを図りながら教育行政に努めている点は評価できる。
- ・これらのことから、自己評価がCからBに上がっているのは妥当と考える。

### 3 教育行政重点施策体系、教育行政基本方針・基本施策

#### ① 自立した子どもの育成

- ・目標が、前年度より変更されている。「他者と協働しながら」という文言に表れているように、さまざま人と関わりながら学び、学んだことを通じて自分の存在が認められ、そして自信を深めていくことは、まさに自立した子どもへの育成につながるものと思う。この目標に向かって実践し、子どもたちをしっかりと鍛えていただきたい。
- ・オープンクエスチョンを活用することでの話し合いの深まり、ICTの積極的な活用、そして「おきた型話し合い」が、軌道に乗ってきているのは、他者と協働しながらという目標の達成に近づいていることの証である。今後も、さらなる取り組みを期待する。
- ・学校の課題を把握し、それに対する指導助言が行われている学校訪問の意義は大きく、大いに評価できる。
- ・家庭学習の充実については、小中の連携とともに、保護者との協力を得ながら基本的

生活習慣化の取組を計画的、継続的に実施していくことを続けてもらいたい。

- ・デジタル機器の発達に伴い、本を読む機会が減っている現状に対して、朝読書の取組、学校司書や図書委員会の連携による活動の活性化に取り組まれていることは、意義深い。今後も、本を読む機会を増やし、心豊かな子どもの育成を期待したい。
  - ・特別支援教育の充実に向けての取組で、特別な支援を必要とする生徒の状況を把握し支援するために、非常勤支援員の配置を今後も確保していただきたい。また、特別支援教育指導員による学校訪問を行い、対象生徒の見取りと支援について職員と研修を行ったことは、新たな見方や発見があり意義深いものと思う。これからも、継続をしていただきたい。
  - ・情報教育では、ICT支援員の配置等により、教員のICT機器の効果的な活用が日常的となり、授業改善が進んでいることは、大いに評価できる。
  - ・以前から実施されている海外との中学校とのオンライン授業も、学習への意欲、学ぶ楽しさが達成されうる学習である。是非、今後も継続をしてもらいたい。
  - ・保幼小中連携会議により、中学校ブロック内の目指す子ども像を明確にした取組を協議し、実践し、成果と課題を確認できている点は、大いに評価できる。
  - ・支援の必要な生徒を把握し、生徒の困り感についての手立てを考えることが今後の課題として考えられている。また、学力向上に向けて、ICTの効果的な活用により、きめ細やかな指導を行い、授業改善を行なっていることが、成果へとつながることを期待する。
- ② 豊かな心と健やかな体をもつ子どもの育成
- ・体験活動の一環として、ひろがる未来応援事業「小北縁日」「クリーン作戦」「花いっぱい運動」などのユニークな活動に取り組み、成果を上げているのは、心強い。
  - ・令和4年度は、2日間の代替職場体験であったが、令和5年度には完全実施できた。従来の4日間で実施される職場体験が実施されたことは、子どもたちの心に貴重な体験として残り、将来生かされるものと期待できる。今後も、完全実施を継続していただきたい。
  - ・健康教育の推進の取組では、救急救命法講習会、保健委員会による熱中症予防の取組、給食委員会による学校給食の取組など、充実した取り組みがなされている。
  - ・食育の計画的な推進では、朝食の摂取率が全体として前年度より上がり約92%になったのは、好ましいことである。朝食の摂取が授業等に大きく影響するので、家庭の協力を得ながら摂取率がさらに高まる取り組みを期待したい。また、朝食の内容も問題のようで、実態の把握と望ましい朝食の内容も取り上げてはどうか。
  - ・お弁当作りの日の設定は、食への関心や日頃の保護者への感謝など実施の意義は大きい。是非今後も継続を期待する。また、給食の残食率が少ないのもとても好ましいことである。
  - ・栄養教諭の学校訪問、地産地消食材の活用推進、地域の食材や給食に携わる人々の紹

- 介動画の作成などを通じて、食への関心を深めていったことは、大いに評価できる。
- ・スポーツ活動の充実では、部活動指導員を3名配置し、有意義な活動を実施していることは、評価できる。
  - ・スポーツ活動の推進においては、学校だけでなく、地域全体でスポーツを支える環境を作っていくことが重要な課題となっている。さらに充実したものになることを期待している。

### ③ 安心して学習できる教育環境づくり

- ・学校運営協議会が令和3年度から開催されているのは、開かれた学校づくりの観点から望ましいことである。今後も、学校運営協議会を開催し、地域と学校とが目標を共有し、地域ぐるみで子どもの教育を推進していってもらいたい。
- ・オープンスクールの参加者数が、減少している。生徒数の減少に伴い、保護者数も減少するが、保護者以外の数も減少している現状のようである。今後、参加者が増えていくような工夫を施してはどうだろうか。もう実施中なのかもしれないが、オープンスクール中に、例えばPTA行事とか、講演会などの実施なども考えられないだろうか。
- ・長期欠席については、生徒一人一人に寄り添い、相談体制の充実や各機関との連携が図られているのは、評価できる。いじめについても、未然防止、早期発見、早期対応に努められ、いじめの事案はすべて解消しているのは、高く評価できる。
- ・安全教育、防災教育の推進においては、避難訓練の工夫や救急救命法講習会の開催など、実効性のある危機管理体制づくりを構築していることは評価できる。
- ・不登校生徒への対応については、関係機関との連携を密にされ、心の居場所となる別室指導、ICTの活用や学力保障など、充実した取り組みが行われていることは、大いに評価できる。

### ④ 人権教育の推進

- ・人権教育の推進では、人権教育全体計画、年間指導計画等に基づいて、学校全体で取り組んでおり、人権意識の高揚を図れたなど成果を上げているのは、評価できる。
- ・PTA人権教育研修会の参加率が、31%とやや減少しているようである。より多くの参加者になるよう、工夫をお願いしたい。
- ・PTA人権教育研修会では、素晴らしい講師により、命の大切さについて、共に考えることができたことは、意義深い。

### ⑤ 学校整備等の整備

- ・学校現場からの要望を集約し、危険度・緊急度を精査し、営繕・整備の実施を行っている。豪雨によるテニスコートの法面の崩落についても、早急な対応ができています。今後も、子供たちが安心して安全な学校生活を送られるように、より良い環境を整えていきたい。

